



2011年度 1月実施
ファイナンシャル・プランニング技能検定・実技試験

2級 中小事業主

資産相談業務

実施日 2012年1月22日(日)

試験時間 13:30~15:00(90分)

注意

1. 受検する種目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の種目の略称」と「解答用紙左上部の種目の略称」の一致を確認してください。
2. 本試験の出題形式は、記述式等5題(15問)です。
3. 筆記用具、計算機(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
4. 試験問題については、特に指示のない限り、2011年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8. その他、試験監督者の指示に従ってください。

《退席時の注意事項》

- S 試験開始後60分経過した時点で途中退出できます。途中退出をする場合には、試験監督者に解答用紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。
- S 試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。

この試験の模範解答は1月22日(日)午後5時30分以降、当会のホームページに掲載します。
(<http://www2.kinzai.or.jp/answer/>)

当会トップページからのリンクは混雑のためつながりにくくなります。上記のURLに直接アクセスしてください。
2月29日(予定)に受検者全員に合否通知書を発送します(到着までに1週間程度を要することがあります)。
また、当会のホームページに合格者の受検番号を掲載します。(<http://www.kinzai.or.jp/gokaku>)
携帯サイトでも、受検番号の入力により合否を確認できます。(<http://m.kinzai.or.jp/>)

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 金融財政事情研究会

〒160-8529 東京都新宿区荒木町2-3 TEL 03-3358-0771

解答にあたっての注意

- 1．問題は，【第1問】から【第5問】まであります。
- 2．各問の問題番号は，通し番号になっており，《問1》から《問15》までとなっています。
- 3．解答にあたっては，各設例および各問に記載された条件・指示に従うものとし，それ以外については考慮しないものとしてください。
- 4．解答は，解答用紙に記入してください。

【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設 例》

Aさん（55歳）は、若いころからの夢であった喫茶店を経営するため、平成23年12月25日付で約33年勤務したX社を退職し、平成24年2月から自宅近くの商店街で軽食喫茶とコーヒー豆販売の店舗を開店する予定である。当面は従業員を雇わずに、妻Bさんと2人で仕入れから軽食調理と販売のすべてを賄うつもりである。

現在、健康保険は、退職時の組合管掌健康保険に任意継続被保険者として加入しているが、年金については、どのような手続が必要なのか、老後資金の準備の観点からどのような制度に加入したらよいかよくわからない。

そこで、ファイナンシャル・プランナーに相談することにした。

Aさんの家族

Aさん ... 昭和31年12月25日生まれ（大学在学中から、会社員になるまで公的年金に未加入）

妻Bさん ... 昭和33年4月2日生まれ

厚生年金保険に加入したことはない。

結婚後は、Aさんが加入する健康保険の被扶養者である。

現在および将来もAさんと生計維持関係にあり、国民年金法の障害等級に該当する程度の障害の状態にないものとする。

上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問1》 ファイナンシャル・プランナーが国民年金について説明した次の文章の空欄 ~ に入る最も適切な語句を、下記の 語句群 のア~クのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

国民年金は公的年金制度の基礎部分にあたり、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者は、原則として国民年金の被保険者となる。Aさんは、平成23年12月25日付で退職したため、平成23年12月26日に厚生年金保険の被保険者資格を喪失した。年金の被保険者期間は月単位で計算されるため、Aさんの厚生年金保険の被保険者期間およびAさんの被扶養配偶者であった妻Bさんの国民年金の第3号被保険者期間は、()までとなる。Aさんと妻Bさんは、以後、国民年金の第1号被保険者として、国民年金保険料を納付しなければならない。

国民年金への届出は、厚生年金保険の被保険者資格を喪失した日から、原則として()以内に住所地の市区町村の窓口で行う。平成23年度の国民年金の保険料は、月額15,020円で、保険料前納制度を活用した口座振替割引制度(早割制度)を利用すると、月々50円の割引がある。

Aさんは60歳に達するまで保険料を納付したとしても、学生時代に国民年金に未加入であったため、満額の老齢基礎年金を受給することができない。ただし、60歳以降、国民年金に任意加入して保険料納付済期間が()となれば、満額の老齢基礎年金を受給することができる。

語句群

ア．平成23年11月 イ．平成23年12月 ウ．平成24年1月 エ．5日
オ．10日 カ．14日 キ．456月 ク．480月

《問2》 ファイナンシャル・プランナーは老後資金を増やす方法として、国民年金の付加年金について説明した。次の ~ の記述について、適切なものには 印を、不適切なものには ×印を解答用紙に記入しなさい。

60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入被保険者は、付加年金の付加保険料を納付することができない。

国民年金基金の加入員になった場合は、付加年金の付加保険料を納付することができなくなる。

付加年金の付加保険料を納付した場合、老齢基礎年金の受給時に受け取ることができる付加年金の額は、「100円×付加保険料納付済期間の月数」の算式により計算される。

《問3》 ファイナンシャル・プランナーは、Aさんが65歳から受給することができる年金見込額について、資料を提示しながら説明を行った。下記の Aさんの年金データ に基づき、Aさんが65歳から受給することができる年金額を求めなさい。計算過程を示し、国民年金保険料は60歳に達するまで納付済として計算すること。また、年金額の端数処理は50円未満は切捨て、50円以上100円未満は100円に切上げとし、計算過程における端数処理は、円未満を四捨五入すること。

Aさんの年金データ

1. 国民年金の第1号被保険者としての保険料納付済期間	..	60月
2. 厚生年金保険の被保険者期間月数	392月
3. 報酬比例部分の年金額	1,047,710円
4. 経過的加算額	241円
5. 老齢基礎年金の額	***円
6. 配偶者加給年金額	394,500円

なお、***は問題の性質上、伏せてある。

* 下書き欄（解答は解答用紙に）

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設 例》

中小企業を経営するAさんは、保有する上場株式の株価が上昇したため、売却することを検討している。売却代金は、老後に備えて慎重に運用したいと考えているが、ポートフォリオを利用した運用があることを耳にし、Aさんは関心をもっている。

そこで、ファイナンシャル・プランナーに相談することにした。

《問4》 ポートフォリオに関する次の文章の空欄 ～ に入る最も適切な語句を、下記の 語句群 のア～キのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

複数の異なった動きをする銘柄に（ ）投資することで、1つの銘柄に投資するよりもリスクが相対的に（ ）する効果を狙うことができる。複数の銘柄に投資すると、ポートフォリオの期待収益率は、ポートフォリオに組み入れた各銘柄の期待収益率の加重平均になる一方、ポートフォリオのリスクは、銘柄間の期待収益率の（ ）が1でない限り、ポートフォリオに組み入れた各銘柄のリスクの加重平均を下回る。これがポートフォリオを用いた運用目的のひとつである。

語句群

ア．集中 イ．増加 ウ．分散 エ．低減 オ．消滅 カ．相関係数
キ．シャープ・レシオ

《問5》 下記の3つの金融商品A～Cを(1)～(4)の組入比率で運用した場合、期待収益率に関する次の ～ の記述について、適切なものには 印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

	期待収益率	組入比率 (1)	組入比率 (2)	組入比率 (3)	組入比率 (4)
金融商品A	10%	60%	50%	40%	30%
金融商品B	5%	0%	35%	50%	40%
金融商品C	2%	40%	15%	10%	30%

組入比率(1)のほうが、組入比率(2)よりも期待収益率が高い。

組入比率(4)の期待収益率は、5%を上回る。

組入比率(3)のほうが、組入比率(1)よりも期待収益率が高い。

《問6》 次の2つの金融商品のうち,シャープ・レシオからみて優れている金融商品はどちらか。それぞれ計算過程を示し,シャープ・レシオの値を求めたうえで解答すること。なお,無リスク金利(安全資産利子率)は1%とすること。

金融商品	実績収益率の平均値	実績収益率の標準偏差
金融商品A	15%	5%
金融商品B	9%	4%

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設 例》

不動産販売業であるX社の貸借対照表は、以下のとおりである。X社の代表取締役社長であるAさんは、X社の安全性に関する分析等について、ファイナンシャル・プランナーに相談することにした。

X社に関する資料

貸借対照表
(平成24年3月31日現在) (単位：千円)

資産の部	金額	負債・純資産の部	金額
現金・預金	29,400	支払手形	10,600
受取手形(注)	12,330	買掛金	53,700
売掛金	49,570	・・・	・・・
有価証券	14,400	・・・	・・・
販売用不動産	122,400	(流動負債合計)	210,000
・・・	・・・	(固定負債合計)	64,000
(流動資産合計)	238,600	負債合計	274,000
(固定資産合計)	91,400	純資産合計	56,000
資産合計	330,000	負債・純資産合計	330,000

(注) このほかに割引手形が2,800千円ある。

上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問7》 X社の当座比率と流動比率に関する次の文章の空欄 ~ に入る最も適切な語句を、下記の語句群のア～ウのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。なお、同じ語句を複数回使用してもかまわないものとする。

X社が販売用不動産を122,400千円で売却し、その金額を現金・預金とした場合、X社の当座比率は高くなり、流動比率は()。また、仮に、X社が販売用不動産を122,400千円で売却し、固定負債を全額返済したうえで残額を現金・預金とした場合、X社の当座比率は、()が、流動比率は()。

語句群

ア．高くなる イ．低くなる ウ．変化しない

《問8》 X社の所要運転資金（経常運転資金）に関する次の～の記述について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

X社の所要運転資金（経常運転資金）の金額は、120,000千円である。

X社の販売用不動産の回転期間が2分の1になると、所要運転資金（経常運転資金）は増加する。

X社の有価証券を売却しても、所要運転資金（経常運転資金）には影響しない。

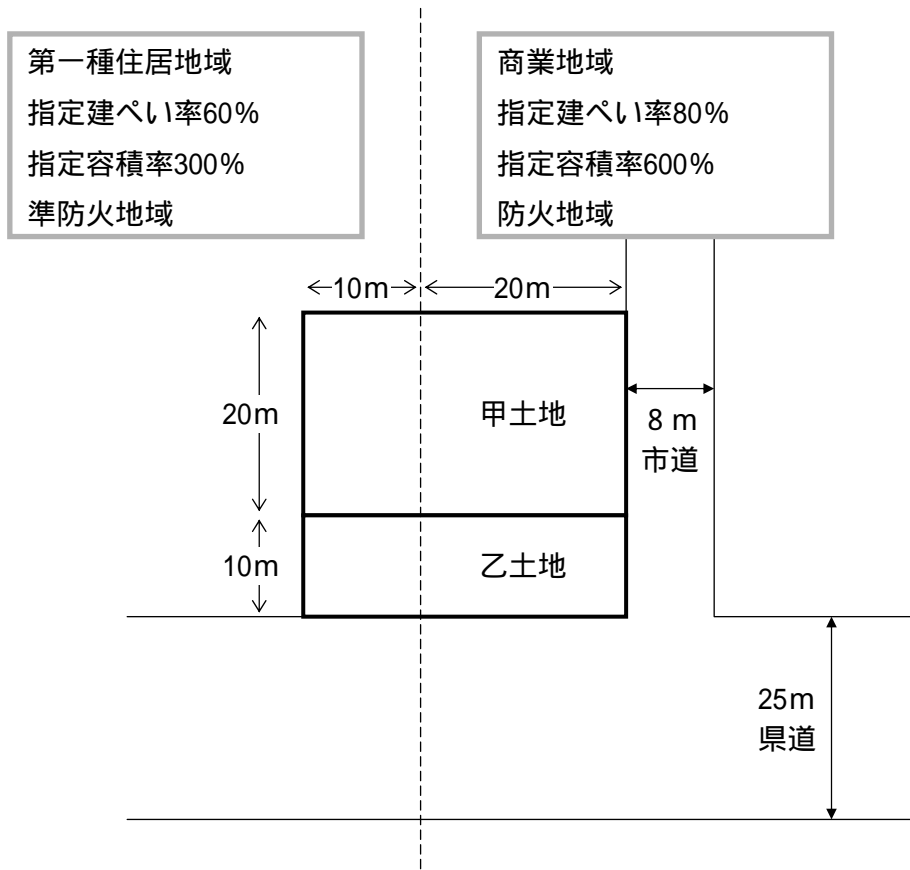
《問9》 X社の固定比率と自己資本比率を求めなさい。なお、自己資本の額は、純資産の額と同額であるものとする。それぞれ計算過程を示し、答は%表示における小数点以下第3位を四捨五入すること。

【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設 例》

Aさんが経営するX社は、下記の甲土地(600㎡)を所有しているが、隣接する乙土地(300㎡)を購入して甲土地と乙土地とを一体の敷地(以下、「対象地」という)として賃貸マンションを建設し、不動産賃貸経営を行うことを検討している。乙土地の購入資金およびマンション建設資金は、今年度中に近隣にある工場およびその敷地(所有期間20年)を売却した資金を充当する予定であり、「特定の資産の買換えの場合の課税の特例」の適用を受けたいと思っている。

そこで、ファイナンシャル・プランナーに相談することにした。



(注) 乙土地、および甲土地と乙土地との一体の土地は、建ぺい率の緩和について特定行政庁が指定する角地である。

上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 対象地に耐火建築物を建築する場合，建築面積の限度を求めなさい。計算過程を示し，
答は m^2 単位とすること。

《問11》 対象地に耐火建築物を建築する場合，延べ面積の限度を求めなさい。計算過程を示し，
答は m^2 単位とすること。

《問12》 「特定の資産の買換えの場合の課税の特例」(租税特別措置法65条の7) に関する次の
～ の記述について，適切なものには 印を，不適切なものには×印を解答用紙に記入し
なさい。なお，資産の譲渡日は平成23年10月1日とし，ほかに必要とされる要件等はすべて
満たしているものとする。

「特定の資産の買換えの場合の課税の特例」の適用を受けて買換資産を取得した場合，
買換資産の取得価額は，つねに譲渡資産の取得価額と同額になる。

「特定の資産の買換えの場合の課税の特例」の適用を受けて買換資産を取得した場合，
買換資産の取得時期は，譲渡資産の取得時期を引き継ぐ。

「特定の資産の買換えの場合の課税の特例」の適用を受けて買換資産を取得した場合，
買換資産の取得価額が譲渡対価の額を超えるときは，譲渡益の全額を圧縮記帳すること
ができる。

《問13》 X社の1株当たりの相続税評価額（原則的評価方式）を求めなさい。相続税評価額の算定にあたり、複数の方法がある場合は、できるだけ低い価額となるような方法を選択するものとする。計算過程を示し、答は円単位とすること。また、純資産価額方式による1株当たりの純資産価額の計算においては円未満を切り捨て、1株当たりの相続税評価額（原則的評価方式）においても円未満を切り捨てること。

《問14》 一般的な会社分割の仕組みに関する次の文章の空欄 ～ に入る最も適切な語句を、下記の 語句群 のア～カのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

会社分割は、分割を行う会社（分割会社）が、その事業に関して有する権利義務の全部または一部を、事業を承継する会社（承継会社）に対して包括的に承継させることであり、分割型と分社型がある。前者は、分割により新設される会社（新設会社）の発行する株式を（ ）に割り当て、兄弟会社関係を創出するものであり、後者は、分割により新設される会社の発行する株式を（ ）に割り当て、親子会社関係を創出するものである。

また、承継会社が新設会社か他の既存会社かにより、新設会社に事業を承継させることを新設分割といい、他の既存会社に事業を承継させることを（ ）という。

語句群

ア．分割会社の株主 イ．承継会社の株主 ウ．分割会社 エ．承継会社
オ．吸収分割 カ．既存分割

《問15》 債務の引継ぎと労働者の引継ぎの手續において、一般に、会社分割にはどのようなメリットがあるか、事業譲渡の場合と比較して簡潔に記述しなさい。

* 下書き欄（解答は解答用紙に）

* 下書き欄（解答は解答用紙に）

* 下書き欄（解答は解答用紙に）